

2019年6月27日

株主各位

岐阜県大垣市久徳町 100 番地
太平洋工業株式会社
代表取締役社長 小川 信也

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年6月15日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 19,800株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,454円
※ 2019年6月14日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2019年6月15日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）6名及び取締役を兼務しない執行役員3名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金28,789,200円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は、金1,454円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2019年7月12日 |

以上